

2022年
9月20日
より利用可能

令和4年度 被扶養者資格調査（検認）を実施します

スマホやPCから
簡単入力！
添付書類もWEB
で提出！



システム誘導でミス、
漏れなく提出！

健康保険法施行規則第50条『健康保険組合は、毎年一定の期日を定め、被保険者証の検認又は更新をすることができる』に基づき、被扶養者の資格確認を実施致します。

対象者は、令和5年3月31日現在、19歳以上の被扶養者です。（但し、令和4年6月1日以降の新規認定者および任意継続被保険者は除く）

また、昨年度よりインターネット環境で利用できる「被扶養者資格調査システム」を導入しました。昨年と操作が異なりますので、別添のマニュアルをよくお読みいただき、令和4年10月14日までに回答・資料提出いただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

ご利用にあたり、まずは下記の手順で初回登録をお願いいたします。

※昨年度登録した方も初回登録からはじめてください。

提出期限は【令和4年10月14日（金）厳守】です。

期日までに提出されなかった場合は、被扶養者資格を喪失する場合がございます。予めご了承ください。

1 iBssポータルサイトにアクセスしログインします。【<https://ibss.jp/portal/signup.ibss>】

保険者指定コードに【j k c】（小文字）と入力し、保険証に記載されている記号・番号・生年月日・氏名（カナ）を入力してください。お手元に保険証をご用意ください。

健康保険
被保険者証

記号

番号

JVCケンウッド健康保険組合

スマートフォンからでも！

Safari11以上、Chrome最新版

※印刷等、一部ご利用いただけない機能がございます



当組合HPからもサイトへのアクセスが可能です。詳しくは ▶ [【https://www.jvckwdkenpo.or.jp】](https://www.jvckwdkenpo.or.jp)

2 ご自身のIDとパスワードを作成します。

ご自身でIDとパスワードを作成し、メールアドレスを入力してください。
※（注意）メールアドレス欄のすぐ下の「メールアドレスをもっていない」は、
チェックしないでください。メールアドレスが消えてしまいます。
登録したアドレス宛に届く認証コードを入力すれば初回登録完了です。

<メールが届かない場合、以下の原因が考えられます。>

- ①入力したメールアドレスが間違っている。
- ②迷惑メールのフィルタでブロックされている。
⇒「jvckwd_kennin@ibss.jp」からメールが届きます。
受信設定を変更してください。
- ③迷惑メールフォルダに届いている可能性がある。
⇒フォルダ内の確認をお願いします。

3 ログイン後、調査票の作成と、必要書類のアップロードを行います。

※30分放置されるとリセットされてしまいます。一部画面には一時保存ボタンがあるのでご利用ください。



ガイドに従って調査票に
入力



表示された必要書類を取得し、
画像をアップロード



提出完了！不備がある場合は、委託業者もしくは
健保より連絡があります。

■お問い合わせ先■ ※本確認調査は日本システム技術株式会社（JAST）へ委託しております。

調査全般<システムの操作方法、調査内容について>

専用コールセンター TEL：050-5443-6142 平日10時から17時（12時～13時・土日祝日を除く）

MAIL：jvckwd_kennin@ibss.jp（24時間受付可・当健保組合専用）

<その他>

JVCケンウッド健康保険組合 MAIL：info-kenpo@jvckenwood.com